

ごみ出しに  
困っている  
要介護者必見

令和6年5月  
から受付開始

実証実験：高齢者のごみ出し支援を始めます！

“牟礼総合センター管内（屋島中町・屋島東町・屋島西町・高松町・春日町・新田町・牟礼町大町・牟礼町原・牟礼町牟礼・庵治町）限定”

# 『たかまっごみ出しサポート事業』のご案内

家庭から出たごみをごみステーションに出すことが難しい高齢者のうち、要件を満たす世帯を対象に、市の職員が玄関先まで、ごみの収集に伺います。

ホームページはこちら▶



## ①ご利用できる世帯について

### 共通要件

自ら家庭系ごみを持ち出すことが困難であり、家族や地域の方によるごみ出しの支援が受けられない世帯

### 個別要件

※1, 2のいずれにも該当すること

1. 要介護度2以上の認定を受けた65歳以上のみの世帯
2. 居宅介護サービスを利用していること

## ②支援内容について

玄関先まで収集に伺います。（1回に3袋まで※10kg/袋以内）

### ごみの種類

一般家庭ごみ 全種類

ごみステーションに出せるごみ（粗大ごみ除く）

ごみ分別は必要



燃やせるごみ



破碎ごみ  
(有害ごみ含む)



缶・びん・  
ペットボトル



紙・布



プラスチック  
容器包装



(注) 粗大ごみは、別途、粗大ごみ受付センター（087-834-0366）でお申し込みください。

### 収集日

金曜日（祝日除く）

必要な時に申込み

※収集が必要な日の2（営業）日前までに電話で依頼

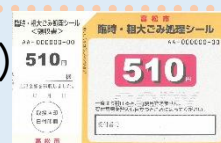


### 料金

510円/回（臨時・粗大ごみ処理シール貼付）

※1回に3袋まで出せます（袋の指定なし）

処理シールはコンビニ、スーパーで購入

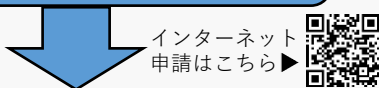


# 利用の流れ

まずは環境業務課へ相談（☎087-861-4524）

## ① 利用登録

申請書作成・提出



書類審査

現地調査

審査結果通知

## ② 収集

申込（電話）

臨時・粗大ごみ処理  
シール購入

ごみの排出

収集

利用希望者は、申請書を作成し、  
環境業務課まで提出（窓口、郵送・FAX・インターネット）してください。

※代理申請も可能です。

【提出先】高松市 環境業務課（高松市木太町2282-1 環境業務センター内）

電話：087-861-4524

FAX：087-837-1458

※祝日を除く月～金曜日9：00～16：00

実証実験とは・・・

新たな高齢者のごみ出し支援として、既存の臨時・粗大ごみの制度を活用した手法で有料でのごみ出し支援を実施します。

実証実験の期間を令和6年6月1日から令和7年3月31日までとし、利用者等の意見を参考にし、将来的に高松市全域での運用を目指しております。